

若年性認知症とは

認知症とは、いろいろな原因で脳の神経が減少し、覚えられなくなったり、思考力や判断力が低下したり、時間や場所、人が分からなくなったりするために、生活に支障がでてくる病気です。

認知症は、高齢者の7人に1人が発症していますが、65歳未満で発症した場合を「若年性認知症」と呼び、18～64歳ではおよそ2千人に1人の方が発症します。

若年性認知症は、働き盛りで、まさに社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症するため、本人はもちろんその家族にも大きな影響を及ぼします。

こんなことにお困りではありませんか？



ぜひ

若年性認知症支援コーディネーターに ご相談ください。

若年性認知症支援コーディネーターとは？

65歳未満の現役世代に発症する若年性認知症の人やその家族、若年性認知症の人を雇用する企業等から各種相談をお受けし、関係機関等との連携を通じて総合的な支援を行います。

愛媛県では医師・看護師・主任介護支援専門員等の資格を有し、若年性認知症支援の経験を有する若年性認知症支援コーディネーターが相談に応じます。専門機関（地域包括支援センターや医療機関等の支援機関）からの相談については、相互に連携し、必要な助言を行います。

若年性認知症支援コーディネーターの業務

- ① 個別相談（若年性認知症の人やその家族、企業等からの相談）
- ② 個別支援（就労支援や社会保障制度、福祉サービス等の紹介や調整）
- ③ 関係機関との連携
- ④ 若年性認知症についての理解促進
- ⑤ 人材育成

この事業は
愛媛県から委託を受け
社会福祉法人慈光会が
実施しています。



まずはお電話またはメールにてご相談ください。

【相談受付】

受付時間／月曜日～金曜日 9時～17時（相談受付）※土日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）を除く

受付場所／高齢者総合福祉施設 ていれぎ荘（松山市水泥町405番地1）

TEL 070-3791-0342

Email jikoukai@eos.ocn.ne.jp